

概況

日本で暮らす総在留外国人数は、2014年（平成26年）6月末現在で2,349,461人*となり、1990年から24年を経て約2倍となりました。また外国籍者だけでなく、1980年代以降に来日した外国人移住者1世が定住化し、その子どもたちが成人を迎えるなど、さまざまな文化的背景を持つ人々が増えてきました。建設や介護などの分野では人手不足に対応した新たな外国人労働力の受け入れが論議されると同時に、外国人観光客の受け入れも拡大するなど、グローバル化の新たな展開も進んでいます。

こうしたなか、多様な文化背景や価値観の違いを越えて対話する力や、国際的な舞台で挑戦し活躍できる人材育成が求められています。その一方、日本国内では特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が街頭やインターネット上に登場し、社会的な課題となっています。法務省は「こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせる」ことになりかねないとして啓発活動を進めています。

箕面市には94カ国、2,371人（2015年（平成27年）1月末現在）の外国籍住民が暮らしています。このことから、多様性に富んだ外国籍住民が存在している本市の地域特性は、地域のなかで広く市民が多様な文化を理解し、国際感覚を磨く大きな可能性ともなっています。また、国際協力都市ハット市（ニュージーランド）、国際友好都市クエルナバカ市（メキシコ）等との間で市民を主体として積み上げられてきた国境を越えた交流は、世界とつながり地域を豊かにする貴重な機会を提供しています。

公益財団法人箕面市国際交流協会（以下、協会）は、2013年（平成25年）5月から箕面市立多文化交流センター（以下、多文化交流センター）の指定管理者となって以来、多文化交流センターを多様な人々が出会い、交流する地域拠点とするべく各種事業を行ってきました。

2015年度（平成27年度）の事業方針

協会は、箕面市が2012年（平成24年）3月に制定した「箕面市国際化指針」の具現化に向け、多様な人材と複合的な多文化交流センターの機能を活用し、多様な文化に彩られる豊かな共生のまち「箕面」をめざすとともに、地域におけるグローバルな時代の要請に対応するため、各事業の安定的な実施に努めます。また、今年度は特に次に掲げる4点を強化します。

1. 学校コミュニティと連携した事業の展開

小学校での英語教育が論議されるなか、箕面市では全国に先立って2015年度（平成27年度）から小学校の全学年での英語教育が開始されることになりました。協会は、これまでの講師派遣の経験を踏まえ、多国籍・多文化な外国人市民が暮らす箕面市の地域特性を活かして、子どもたちに異文化との出会いと多文化な学びの機会を提供するとともに、新たに英語指導助手への生活支援等をおこなう業務を教育委員会から受託します。また子どもサポート事業では、渡日児童・生徒に対する日本語学習支援を軸として教育委員会との連携をさらに強めます。

2. 施設利用およびカフェ活用の強化

2013年度（平成25年度）のオープン以来、多文化交流センターは地域の外国人市民と地域住民である大学生や留学生、高齢者、子どもたちなど、多様な背景を持つ人々が出会い、交流する場となってきました。今年度は、国際交流団体や学生団体、外国人市民など地域で暮らす人々による活用を広げ、多文化な交流が持続していく交流事業の仕組みづくりを図り、多文化交流センターの交流拠点としての機

* 法務省：在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表

能を高めます。

3. 広報体制の整理と充実

協会の事業は、多文化交流センターの開館を経て、外国人市民を中心としたコミュニティ・カフェの運営、地域での各種連携の拡大、交流イベントの充実、就労支援事業の試行など、新しい領域に広がってきました。こうした成果を広く市民に知らせ、外国人市民の地域参加と地域での交流を広げるため、今年度はインターネット等を活用し、事業成果や多言語情報の発信を強化するなど、広報事業の整理と充実を進めます。

4. 箕面市ハット市国際協力都市提携 20 周年記念事業

今年度は 1995 年に箕面市とハット市が国際協力都市提携を結んでから 20 周年の年にあたります。2015 年 1 月には、箕面市から市長をはじめとする行政関係者および協会、市民による訪問団がハット市を訪問し、交流を深めました。また今年度は、ハット市から小中学生を含む訪問団が箕面市を訪れる予定です。国際交流協会は、箕面市および箕面市ハット市友好クラブなどの関係団体と協力して、国際協力都市提携 20 周年を記念する各種事業を実施します。

【事業内容】

1. 地域国際化活動推進事業

市民主体の国際交流・国際協力の活動を通して、市民の国際感覚を醸成するとともに、国籍や民族の異なる人々が、互いを認め合い、共に地域社会の一員として共生していけるよう、相互理解や友好親善を促進する取り組みを行います。

(1) 国際協力都市・国際友好都市提携事業

①海外地域との交流支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市及び協会が国際協力都市提携をしているハット市や、箕面市が友好都市提携をしているクエルナバカ市との交流活動の側面支援を図ります。ハット市の図書館と Skype™ (インターネットで常時接続するテレビ電話設備) を活用し、市民間の交流を進めます。

[時期] 随時

[協力] 箕面市、箕面市ハット市友好クラブ、箕面メキシコ友の会 ほか

②クエルナバカ市研修生受け入れ事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市及び「箕面メキシコ友の会」と共に実行委員会を構成し、国際友好都市であるクエルナバカ市で日本語を学ぶ学生を対象とした日本文化研修を実施します。学生の日本語修得と日本文化理解をはじめ、ホームステイ体験などを通じた市民レベルにおける相互理解を促進します。

[時期] 9月 (予定)

[共催] 箕面市、箕面メキシコ友の会

(2) 多文化理解教育推進事業

①子ども国際理解事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

地域で暮らす外国人市民との交流、市民団体等と連携した外国の文化や外国語に触れるイベントの開催など、小学生から高校生を対象に国際理解の企画を実施します。これにより地域の子どもの異文化理解や国際感覚の育成を図ります。

[時期] 随時

②講師派遣事業 [公益目的事業 (指定管理事業/受託事業)]

地域の小中学校、高校、大学の授業、行政、PTA 及び民間企業の研修会などに外国人当事者や協会職員、NPO 関係者などを講師として派遣します。

[時期] 随時

(3) 市民活動中間支援事業

①市民活動支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

市民団体やNPOによる地域での国際交流活動の活性化を図るため、活動に関する情報提供や相談などを行います。また、ボランティア説明会を開催し、市民団体と関心のある市民とをつなぐことで、地域における草の根の国際交流活動を促進します。

[時期] 随時

②箕面市内国際交流団体ネットワーク会議開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市内を中心に活動する国際交流団体などによる相互の協力関係を深めるため、団体間の情報交換を行います。また市民に向けて国際交流団体の取り組みを紹介するイベントを開催します。

[時期] 年2回

(4) ボランティア育成事業

①多文化ボランティアセミナー開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

ボランティア活動希望者を対象にセミナーを開催し、地域で活躍するボランティアの掘り起こしを図るとともに、これからの国際交流の担い手の育成を行います。

[時期] 年2回 (予定)

②グループコーディネーター会議運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センター定例事業のボランティアグループ間および事務局との情報共有、意見交換のためにグループコーディネーター会議を開催します。

[時期] 年4回

③ボランティア交流会開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センター定例事業に参加するボランティアが一堂に会し、一年間の成果や課題をふりかえることで、活動の活性化と相互発展を図る場として「ボランティア交流会」を開催します。

[時期] 3月 (予定)

(5) 多文化なまちづくり推進事業

外国人市民を地域の様々な分野に新しい活力を注ぐ貴重な人的資源としてとらえ、多文化が息づくまちづくりを推進します。

①在住外国人コミュニティ育成事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

在住外国人や留学生が主体となって行う活動を促進し、当事者コミュニティの醸成をはかるとともに、国籍や文化を越えた地域の人々との出会い、語り合いの場づくりを進めます。「外国人市民ネットワーク (FRN)」及び「多言語人材データベース」を活用し、外国人市民の地域参加を進めます。

[内 容] 「在住外国人との語り合いカフェ」、「留学生カフェ」の開催

[時 期] 月1回程度

②留学生ホームビジットプログラム事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

大阪大学の留学生と地域住民（家族単位）がペアを組み、普段着の交流を行うホームビジットプログラムのコーディネートを行います。また、ボランティアグループ「きずな」と協働で留学生との交流イベントを開催します。

[組合せ] 年2回

[共 催] 大阪大学

③多民族フェスティバル開催事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

協会ボランティア、国際交流団体、外国人市民、地域団体、学校や行政と実行委員会を組織し、世界の食や音楽などが楽しめる「多民族フェスティバル」を開催します。

[時 期] 11月（予定）

④地域交流事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

地域の団体が主催するイベントに参加、協力を行うほか、小野原図書館や地区福祉会と連携し、「comm cafe」を活用した地域交流イベントを実施します。これを通して国籍や文化、言語、世代など背景の異なる人々が相互を理解し、尊重し合える地域づくりを進めます。

[時 期] 随時

(6) 関係団体ネットワーク推進事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

箕面市内の中間支援団体等で組織される「もっとネット会議」、府内の国際交流協会との協働の実践の場である「国際交流協会ネットワークおおさか」等を通じ、関係団体と情報交換や共同研修会などを実施します。

[時 期] 随時

2. 多文化共生社会推進事業

言葉や文化の壁により生活上の困難や地域参加への難しさを抱える外国人市民に対し、ボランティアと協働で支援を行います。これにより外国人、日本人が共に地域の一員として安心、快適に過ごすことができる多文化共生社会を実現することをめざします。

(1) 外国人市民のための生活相談事業

多言語による生活相談に対応し、外国人市民が必要とする生活情報の提供を行います。また、相談者を各種相談機関や教育、福祉分野の関係機関につなげ、課題の解決に向けて連携して取り組みを進めます。

①協会職員による生活相談事業 [公益目的事業（指定管理事業／受託事業）]

生活にかかわる事柄について、協会職員が相談に応じ情報提供を行います。

[日 時] 随時

[時 期] 通年

②多言語相談員による相談事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

生活にかかわる事柄について、相談員が多言語で相談に応じ情報提供を行います。

[日 時] 毎週火曜日 11:00~14:30

[言語] 韓国・朝鮮語、中国語、英語、フィリピン語、インドネシア語

③外国人市民への保健・医療サポート事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

みのお外国人医療サポートネット、箕面市、箕面市医師会の3者と協働して、医療分野の同行通訳(ボランティア)を無料で派遣します。また、「医療事務連絡会」に参加し、関係者間で地域の現状や課題を共有するとともに、年1回、医療・保健分野のオープンセミナーを開催します。

[時期] 通年

[共催] 箕面市、みのお外国人医療サポートネット

[協力] 箕面市医師会、箕面市立病院

④多言語による防災・生活セミナー開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

育児や就労など生活にかかわる事柄について、関係機関や専門家等の講師を迎えて、多言語による生活セミナーを開催します。また、防災や防犯、救命救急に関するセミナーを開催し、外国人市民と協働による地域の防災体制づくりを進めます。

[時期] 1月(防災セミナー)ほか

[共催] 箕面市

[協力] 箕面市消防本部、箕面警察署ほか

(2) 日本語学習支援事業

外国人市民が日本社会で生活する上で不可欠な、初級程度の日本語能力を身につける場を提供します。

①日本語読み書き教室「ささゆり」事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[日 時] 毎週火曜日 10:00~11:30

[場 所] 多文化交流センター

[委託先] Try Enjoy Speak にほんご (以下、T.E.S.にほんご)

②日本語会話教室「あかね」事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[日 時] 毎週木曜日 10:00~12:00

[場 所] 多文化交流センター

[委託先] T.E.S.にほんご

③ボランティアによる日本語学習支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

ボランティアとの会話を通して外国人市民の日本語学習への支援を行うとともに、活動を通して、外国人市民が抱える課題の解決に向けて共に学び、考える地域の居場所づくりを進めます。また、未就学児を連れて参加できる日本語学習の場づくりを行います。

[日 時] 「ひまわり」毎週金曜日 10:00~11:30、「さんさんクラブ」毎月第1・3水曜日 10:00~11:30

[場 所] 多文化交流センター

④定住者のための日本語読み書き教室「萱野にほんご」事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

定住外国人向けに、仕事で使える敬語表現や方言など、学習者のニーズに対応した日本語読み書き教室をボランティアと共に運営します。また、箕面市立萱野中央人権文化センター(以下、らいとぴあ21)で開催することにより、市内の中部地域における日本語学習の拠点づくりをめざします。

[日 時] 毎週金曜日 19:00~20:30

[場 所] らいとぴあ21

(3) 子どもサポート事業

外国にルーツを持つ子どもたちや海外から帰国した子どもたち（以下、異文化を背景に持つ子どもたち）を対象に、慣れない生活環境の中で抱える悩みをわかち合い、互いに支え合う場の提供を行うとともに、教科学習や日本語の学習支援、進路に関する相談などを学校や教育委員会と連携して実施します。

①「子どもほっと」運営事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

[日 時] 毎週土曜日 10:00～11:30、13:00～16:00
[対 象] 異文化を背景に持つ小学生～高校生
[場 所] 多文化交流センター

②「西南にほんごひろば」運営事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

[日 時] 毎週金曜日 19:00～20:30
[対 象] 異文化を背景に持つ小学生～高校生
[場 所] 箕面市立西南公民館
[協 力] 箕面市教育委員会

③中学生・高校生サポート事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

[時 期] 不定期
[対 象] 異文化を背景に持つ中学生～高校生

④多文化子ども保育事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

日本語教室「ささゆり」及び「あかね」の開催時に、1歳以上就園前の子どもを預かることにより、親の学習機会を保障するための環境整備を図ります。

[日 時] 毎週火曜日 10:00～11:30、毎週木曜日 10:00～12:00
[場 所] 多文化交流センター

⑤多言語進路相談会開催事業（帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業）

[公益目的事業（指定管理事業）]
箕面市在日外国人教育研究会など市内関係機関及び大阪府教育委員会と連携し、豊能ブロックにおける多言語による進路相談会を開催します。
[時 期] 11月
[共 催] 大阪府教育委員会

3. 情報収集・発信事業

地域の国際化、多文化共生等に関する国内外の実践や研究について情報収集するとともに、インフォメーションコーナーや多言語ホームページ、発行物等多様な媒体を活用し、広く市民に向けた情報の提供や発信を行います。

(1) 多言語情報発信事業

①多言語生活情報誌「みのおポスト」発行事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

市広報紙「もみじだより」に掲載している行政情報の一部及び多文化交流センターや協会の情報について、やさしい日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語に翻訳した冊子を、ボランティアグル

ープと協働で隔月に発行します。FRN 登録者に郵送するほか、市内各公共施設、教育機関、国際交流団体等に送付します。

[発行] 年6回

[部数] 800部

②みのお FM 多言語情報番組「GOOD DAY みのお」制作事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

外国人市民が日本で生活する際に役立つ情報を、隔週で5日間、1ヶ国語につき30分間、5カ国語(英語、中国語、スペイン語、タイ語、韓国・朝鮮語)で放送します。番組制作の一部(収録・編集)は箕面 FM まちそだて株式会社へ委託します。

[日時] 第2・4週目の月曜日～金曜日 12:30～13:00

[言語] 英語(月曜日)、中国語(火曜日)、スペイン語(水曜日)、タイ語(木曜日)、韓国・朝鮮語(金曜日)

[委託先] 箕面 FM まちそだて株式会社

③多言語ホームページ情報発信事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語でウェブサイト運営のほか、Facebook や Twitter などソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用し、地域の国際化に関する情報や行政情報、協会の事業等を随時発信します。

[時期] 随時

[言語] 日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語

④国際情報コーナー運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

地域の国際化を促進するために収集した資料や情報を、市民や国際交流団体に提供するため、多文化交流センター内に「国際情報コーナー」を設置します。

[時期] 随時

(2) 多文化交流センター情報誌発行事業

①多文化交流センターニュースの発行 [公益目的事業 (指定管理事業)]

多文化交流センターでの取り組みを広く市民に広報するため、「多文化交流センターニュース」を発行します。

[発行] 年2回

[部数] 3,000部

②協会月刊情報誌「めろん」発行事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

協会が実施する事業の告知や地域の国際交流団体のイベントなどを紹介する機関誌を発行します。発行にあたっては、市民ボランティアの協力を得て、国際化に関わる地域の課題や外国人市民の声、さまざまな取り組みやイベントなどを取材し、地域に発信します。

[発行] 年12回

[部数] 1,300部

4. 施設管理運営事業

指定管理者として、多文化交流センターにおいて、下記の業務を行います。

(1) 「箕面市立多文化交流センター」施設管理運営事業 [地域の国際化に関する貸室等は公益目的事業、それ以外の貸室は収益事業（いずれも指定管理事業）]

多文化交流センターの施設管理運営、貸室事業、その他職員研修等を行います。

[時期] 随時

(2) 駐車場管理運営事業

①多文化交流センター内駐車場運営事業 [収益事業（自主事業）]

多文化交流センター利用者の利便性確保と迷惑駐車防止のため、多文化交流センター駐車場の管理運営を行います。事業の実施にあたっては利用料金の徴収業務を含め、駐車場の機器設置、運営管理業務全般を駐車場管理業者へ委託します。

[時期] 通年

[委託先] 名鉄協商株式会社

②日本語学習支援事業等臨時駐車場 [公益目的事業（指定管理事業）]

多くの参加者が定例的に集まる日本語学習支援事業等では、多文化交流センター内の駐車場が満車になる場合があり、周辺への迷惑駐車防止のため、ボランティア専用の臨時駐車場を設置します。

[日時] 毎週火曜日～土曜日 9:00～17:00

[対象] 日本語学習支援、多文化保育、多言語相談等のボランティアなど

[場所] 民間駐車場

5. 国際理解のためのコミュニティ育成事業

国際交流及び多様な文化が共生する地域社会の発展をめざし、協会につながる多言語人材や資源を有効に活用し、市民の交流と相互理解を促進するための事業を実施します。

(1) 国際理解のための語学講座事業 [収益事業（自主事業）]

在住外国人を講師に迎え、地域の国際化を担うボランティア等、国際感覚を持ち多言語に通じる人材を養成するための実践的な語学講座を企画、実施します。

[内容] 英語、中国語、スペイン語、イタリア語ほか

[時期] 通年

(2) 翻訳事業 [収益事業（自主事業）]

協会の人的ネットワークを活かして行政や法人等から翻訳業務を請け負い、協会の登録ボランティアに有償で翻訳を依頼することで、地域社会の多言語化に貢献します。

[時期] 随時

(3) コミュニティ・カフェ事業 [収益事業 (自主事業)]

地域で孤立しがちな外国人市民の社会参画及び将来の社会的起業につながる支援として、在住外国人がシェフとなる「comm cafe」の運営を行います。また、カフェでの「食」を通して、異文化間の相互理解を促進するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます。

[時期] 通年

(4) 証明書等交付請求の受付及び引渡し事業 [収益事業 (受託事業)]

箕面市からの委託を受け、多文化交流センターにて住民票等の交付請求の受付及び引渡し業務を行います。

[時期] 通年